

令和2年度 障がい者虐待防止・権利擁護研修 募集要項

<障がい福祉サービス事業所等コース>

1. 目的

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「障害者虐待防止法」という。）」に基づき、障がい福祉サービス事業所等において、障がい者虐待の防止に関する基礎知識や障がい者の権利擁護に関する意識啓発、障がい者虐待の防止のための組織・運営体制の整備について、理解を深めるための研修。

※1日目が講義動画、2日目が演習動画の、計2日間相当の研修となります。

※本研修は必須研修ではありません。虐待防止の措置として、本研修の内容を、事業所内での研修に活用いただくことを目的としています。

2. 対象者

大阪府内の障がい福祉サービス事業所及び障がい児通所支援事業所の管理者、もしくは、サービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）等、研修内容を事業所内職員に伝達・周知できる方。

※本研修内容は、管理者を対象にしています。できるだけ管理者の方の受講をお願いしておりますが、事業所内に周知いただける方であれば管理職以外の職員の方も受講いただけます。

※大阪府外の事業所の方は受講いただくことができません。

3. 実施方法

講義・演習ともにYouTube動画によるオンライン研修

e-ラーニング（理解度チェック）

※研修動画はYouTubeの大阪府公式アカウントから配信予定です。

※研修動画はいずれも限定公開となりますので、受講決定された方にのみ、動画視聴のためのURLを送付します。申込み無くご視聴いただくことはできません。

4. 申込み定員

1事業所あたり 1名まで

※複数の方の受講を希望される場合でも、1事業所あたり 1名でお申込みください。その後、事業所内で動画・資料の共有や伝達研修等を実施していただきますようお願いいたします。

5. 研修受講費用

無料

※ただし、本研修を受講いただくにあたり、インターネット等の通信料や研修で使用する資料の印刷代等、受講にかかる費用は全て受講者のみなさまの負担になります。

※動画の容量が大きく視聴時間が長いため、インターネット接続は、固定回線や通信容量無制限のwi-fi環境をご利用いただくことをおすすめします。

6. 研修内容(※内容や表題は今後変更になる可能性があります)

	内容(予定)
1日目 講義動画	「障がい者の権利擁護」
	「家族の思い」
	「大阪府における障がい者虐待防止・対応の現状」
	「障害者虐待防止法の理解」
	「施設管理者の責務」等
2日目 演習動画	「虐待の芽について」
	「管理者としての対応(通報義務)」
	「未然防止策・再発防止策について」
	「職場環境づくり」
「人材育成について」	
まとめ	e-ラーニングによる理解度チェック

7. 受講申込方法

インターネット申込みによりお申込みください。

※FAXやメール、郵送での申込みは受け付けていません。

※受付期間を過ぎると申込み用URLが無効になります。入力項目が多数ございますので、時間に余裕をもってお申込みくださいますようお願いいたします。

<受付期間>

令和2年9月28日(月)10:00から10月21日(水)23:59まで

【申込み方法】

- ・大阪府ホームページの「インターネット申請・申込みサービス」から申込みができます。
「大阪府 権利擁護研修」で検索してください。もしくは下記URL又はQRコードからアクセスしてください。
- ・申込み完了後、自動返信メールがシステムメールアドレスから届きます。
送信元アドレス (information@shinsei.pref.osaka.jp) からのメールを受け取れるよう設定の上、お申込みください。また、ご自身のメールアドレスの入力間違いには十分ご注意ください。

<大阪府ホームページ「令和2年度障がい者虐待防止・権利擁護研修の開催について」>

URL

<http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikiseikatsu/shogai-chiki/kenriyougokenshu.html>

QRコード



8. 申込み後から受講までの流れ（※現時点の予定のため、前後する可能性があります。）

●12月頃

研修動画視聴用URL等のメール送付や、ダウンロード用研修資料の公開を順次行います。
ご自身で研修資料をご準備いただき、研修動画及びe-ラーニングの受講を行ってください。
なお、メール送信は以下のいずれかのメールアドレスから行いますので、予め受け取れるよう設定の上でお待ちくださいますようお願いいたします。

送信元メールアドレス：syogaikikaku-02@gbox.pref.osaka.lg.jp

または OtoiawaseCenter@sbox.pref.osaka.lg.jp

●～翌年1月頃まで

研修の受講終了後、アンケートの回答にご協力ください。
アンケートは研修動画のURLとあわせてメールにて送付予定です。

9. 個人情報の保護

本研修において知り得た個人情報については、研修の実施に必要な情報として用いることとし、それ以外の目的には使用いたしません。

10. その他

- ・本研修は、資格研修及び必須の研修ではありません。修了証書の交付はありません。
- ・本要項上の対象者とならない方からのお申込みがあった場合は、申込み完了後であっても受講をキャンセルさせていただきますのでご了承ください。
- ・事前に研修方法の変更や延期・中止が決定した場合など、各種お知らせは、大阪府ホームページ「令和2年度障がい者虐待防止・権利擁護研修の開催について」内に掲載します。

11. 受講問い合わせ

○研修の申込に関すること

府民お問合せセンター(ピピっとライン)

電話 06-6910-8001

平日 午前9時～午後6時、土日祝日を除く

○研修の内容に関すること

大阪府福祉部障がい福祉室 障がい福祉企画課 権利擁護グループ
(担当:山本、手操)

代表電話 06-6941-0351 (内線:6271)

平日 午前9時～午後6時、土日祝日を除く